

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案 件 名：「ひょうご経済・雇用活性化プラン（2019～2023 年度）」（案）
 意見募集期間：平成 30 年 11 月 21 日（水）～ 平成 30 年 12 月 11 日（火）
 意見等の提出件数：32 件（6 人）

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
はじめに IV	地域金融機関の役割として、中小企業の経営力強化と存続のため、M&A事業承継の支援をしていくことが必要。	1	【本文の趣旨に一致】 第4章Ⅱプロジェクト3の2に「…金融機関…で構成する支援機関との連携等により、中小企業の事業承継を支援する。」と記載しています。(P. 130)
	企業や事業者の役割として、トップ自らがリーダーシップを発揮しワーク・ライフ・バランス実現に向けて推進していくべき。	1	【本文の趣旨に一致】 第4章Ⅱプロジェクト5の2として、「ワーク・ライフ・バランスの推進」「政労使一体となって働きやすい雇用就業環境を創出・拡大」を記載しています。(P. 135)
第2章 I	人口減少への対応策を日本全体で考えるプランを作成すべきであり、各都道府県間で、人の取り合い（転出・転入）をしても問題解決につながらない。	1	【その他】 県では、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」に基づく「UJIターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）」等の実現のため、大胆な施策を国の責務として立案・実行することを、2019年度の国の予算編成等に対する提案として要望しています。庁内他部局とも共有し、今後の施策推進上の課題として参考にさせていただきます。
	国全体の出生率を上げることが重要。特に、人口が集中する都会の出生率の引き上げを検討することにより、兵庫県等の地方の都道府県の人口転出を止めることができる。	1	【その他】 県では、全県一律ではなく大都市圏、準大都市圏、地方都市圏、多自然地域圏の各地域の個性に応じた施策展開を推進し、自然増を図っていくこととしています。
	人口流出問題の対策としては、県中部・北部地域では阪神間の勤務地や学校への通勤・通学に際し、自家用車に頼らないアクセスの整備、通勤・通学費用等の補助を行うことで、多様な人材が地域内に残りやすくなる。	1	【今後の取組の参考】 庁内他部局とも共有し、今後の施策推進上の課題として参考にさせていただきます。
	地方の中小企業は男女間の所得差が大きく、地域においても女性の活動を制約する価値観が残っている。婦人会・女性会を、男性でも所属できる給仕班等にするなど、地域社会の意識を変えていくことが必要。	1	【今後の取組の参考】 庁内他部局とも共有し、今後の施策推進上の課題として参考にさせていただきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
第2章 I	アジアの成長を取り込む中で、「越境EC」に取り組む企業も増えつつあることから、その広がりにも言及しておくことが望ましい。	1	【意見を反映】 越境ECの市場規模の拡大について追記しました。(P. 46)
	SDGsの概要説明に、関西広域連合や県内の具体的な動きを補足し、関西・兵庫の海外ビジネス展開の視点の一つとして明確に示すべき。	1	【意見を反映】 SDGsの概要説明に、関西広域連合や県内の具体的な動きを追記しました。(P. 54)
第3章 I	人口流出や少子化による過疎化の問題は切実。人に住んでもらえる、子どもを育てる場として選んでもらえる環境や制度の整備が重要。	1	【本文の趣旨に一致】 人口減少の中にあっても活力あふれる経済として、「すこやかな兵庫経済」における循環を生み出し、時代潮流を踏まえた経済活性化方策を講ずることで、人口減少の抑制、少子化の歯止めにつながることを示しています。(P. 100) また、「『2 環境変化に対応し、挑戦する人財』の強化策」において、人財の確保や働きやすい環境の整備について各種施策を記載しています。(P. 132～135)
	人口減少に起因する経済不調が先行きの不安を招き、更なる出生率の低下、人口減少を招くという負のスパイラルが生じている。対策として、将来の展望が見える働き方改革が必要。	1	【本文の趣旨に一致】 人口減少の中にあっても活力あふれる経済として、「すこやかな兵庫経済」における循環を図示し、ライフスタイルに応じた働き方を含んでいます。(P. 100)
第3章 II 第4章 II	大阪万博で想定される本県への経済インパクトについて触れておくべき。	1	【意見を反映】 観光市場の動向に「③約2兆円の経済波及効果を見込む大阪・関西万博が2025年に開催される。」と追記しました。(P. 114) また、誘客促進に向けて「2025年開催の大阪・関西万博等のイベント」を生かす旨追記しました。(P. 137, 140)
第4章 II	県内に他の都道府県にない、競争力のある産業・企業を作り出すことが必要。	1	【本文の趣旨に一致】 プロジェクト1「次世代産業の推進」、プロジェクト3「新産業・新事業の創出」の趣旨に一致しています。(P. 126, 127, 130, 131)
	市町や民間事業者、あるいは両者が連携して行う産業用地の開発や再整備などを支援、助長する制度を検討していくことが必要。	1	【意見を反映】 立地競争力の強化に向けた施策の方向性として「市町や事業者と連携して産業用地の開発を推進する」と追記しました。(P. 127)
	市町や民間事業者間で遊休地等の情報が円滑に提供される仕組み等を検討していくことが必要。	1	【今後の取組の参考】 今後の施策推進上の課題として参考にさせていただきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
第4章 II	都市部の産業集積を図るため、中枢市街地の再整備による低未利用地の高度利用を更に推進することは非常に重要。	1	【本文の趣旨に一致】 立地競争力の強化に向けた施策の方向性として「都市部における産業集積を図るため、中枢市街地の再整備により、低未利用地の高度利用を促進する。」と記載しています。(P. 127)
	店舗の誘致だけでなく、住宅の排除や環境の整備のための資金援助などを県が制度化できないか。	1	【本文の趣旨に一致】 地域の商業と商店街の活性化に向けた施策の方向性として「地域コミュニティの核としての機能発揮を図るとともに、中心市街地整備等のハードとイベント等のソフトの両面によるまちづくりとの連携を通じて、商店街の活性化を推進する」と記載しています。(P. 128)
	タバコは健康、社会等に悪影響を与える。喫煙者が減少する今、タバコの生産・販売は衰退しており、農家や販売業者の転作転業を支援し、社会へ好影響を及ぼす産業を育成すべき。	1	【今後の取組の参考】 庁内他部局とも共有し、今後の施策推進上の課題として参考にさせていただきます。
	生産性を向上させ、就労可能年齢を引き伸ばすために、勤務時間中禁煙の取組を広めるべき。	1	【今後の取組の参考】 庁内他部局とも共有し、今後の施策推進上の課題として参考にさせていただきます。
	若年世代の転出が多い要因の一つは低賃金。付加価値を高め、従業員に還元し、従業員の定着、賃金の向上などのバックアップできる仕組みが必要。	1	【本文の趣旨に一致】 プロジェクト2の3として、「域内消費型サービス業の高付加価値化」を記載しています。(P. 129)
	人材育成のためには、地方では、都市部と同等以上の魅力的な学習環境の整備が必要。特に高校では、他校の生徒も利用できる無料・安価な定期バスの運行や通学費用の補助、放課後・休日の学校外の学習環境整備が必要。 また、生徒の習い事、修学旅行等への補助により多様な学習機会を確保することで、「人財」分野や「交流」分野の強化にもつながる。	1	【今後の取組の参考】 庁内他部局とも共有し、今後の施策推進上の課題として参考にさせていただきます。

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
第4章 II	副業を希望する人が増加傾向であるが、企業側が情報漏洩等を恐れ認めないケースも多い。副業を後押しできる仕組み（国、県から企業側へ働きかけ）の整備が必要。	1	【今後の取組の参考】 今後の施策推進上の課題として参考にさせていただきます。
	女性労働力を増やすためには、地域で安心して子育てできる環境整備が重要。無料の子育て支援策等を兵庫県として行うことで、他府県からの転入が期待できるのではないかと。また、商店街の空き店舗対策として、絶対数が不足している保育所整備に活用すべき。	1	【今後の取組の参考】 庁内他部局とも共有し、今後の施策推進上の課題として参考にさせていただきます。
	団塊世代を中心とする65～75歳くらいの高齢者に労働市場で活躍してもらう方策を考え、経済活動の拡大に貢献してもらうことが必要。	1	【本文の趣旨に一致】 プロジェクト4の3(2)に「高齢者の豊富な経験や能力を活かした就業機会確保」について記載しています。(P.134)
第2章 I 第4章 II	「治療と職業生活の両立」について、労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えて就労している等の現状を踏まえ、重点的に取り組むべき方向として、もう少し明確に打ち出すべき。	1	【意見を反映】 第2章I兵庫産業・雇用にかかる時代潮流1(5)2)働き方の多様化に「②治療と職業生活の両立」を追記しました。(P.31) また、プロジェクト5「一人ひとりが、自らの状況に応じて働きやすい環境づくり」の踏まえるべき現状・課題に「②労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えて就労」と追記しました。(P.135)
第4章 II	「治療と職業生活の両立」について、ドナーが必要な病気の場合、国の制度はドナーに対しての保証が手厚くない。県内の労働力を確保するため、ドナー休暇(有給)や、ドナーが回復するまでの治療費負担を行うなど、ドナーを確保しやすい制度も必要。	1	【今後の取組の参考】 庁内他部局とも共有し、今後の施策推進上の課題として参考にさせていただきます。
	プロジェクト5「だれもが、抱える事情に応じ、いつでも働きやすい環境づくり」は、「みんなが抱える事情」と誤読しやすい。また「抱える事情」という響きはマイナスイメージを伴う。	1	【意見を反映】 プロジェクト名を「一人ひとりが、自らの状況に応じて働きやすい環境づくり」に修正しました。(P.135)

項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
第4章 II	各個人のライフスタイルや置かれた状況、人生の各段階に応じて多様な働き方ができるのが、ワーク・ライフ・バランスだと思われるので、プロジェクト5の施策を「1 多様な働き方」と「2 ワーク・ライフ・バランスの推進」に分ける必要はない。	1	【今後の取組の参考】 「1 多様な働き方」は育児、介護、療養等のライフステージに応じた働き方を推進する施策に対応し、「2 ワーク・ライフ・バランスの推進」は福利厚生の実施や長時間労働是正への周知啓発など労働環境の改善を行うことを念頭に、両者を区分しています。しかし、その推進に当たっては、ご意見の趣旨のとおり、一体的に進めることが必要と考えます。
	プロジェクト5のねらいに「労働市場の変化に対応するため」とあるが、対応すべきなのは、労働市場だけでなく、少子化や高齢化、国際化などを含んだ社会の大きな変化ではないか。	1	【意見を反映】 プロジェクト5のねらいを、「社会構造や労働市場の変化に対応するため」に修正しました。(P. 135)
	地方創生を最重要課題として取り組み、将来の生活が期待できる労働環境を整えた企業を増やすことにより、県民の生活も安定するという循環が生まれる。	1	【本文の趣旨に一致】 プロジェクト5「一人ひとりが、自らの状況に応じて働きやすい環境づくり」の趣旨に一致しています。(P. 135)
	ワーク・ライフ・バランスが実現し、健全な経営で長続きするいわゆる「健康長寿企業」を増やすことが重要。	1	【本文の趣旨に一致】 プロジェクト5「一人ひとりが、自らの状況に応じて働きやすい環境づくり」の趣旨に一致しています。(P. 135)
	飲食店、公共交通・施設、ホテル・宿泊施設等の屋内完全禁煙化を進めるべき。外国人訪問客を含め旅行者を満足させるためには屋内完全禁煙化が必須。	1	【今後の取組の参考】 庁内他部局とも共有し、今後の施策推進上の課題として参考にさせていただきます。
	国内各地域において、外資系（高級）ホテルを誘致する動きがあるため、本県でも地域を挙げて誘致に取り組む姿勢を示すことが必要。	1	【今後の取組の参考】 今後の施策推進上の課題として参考にさせていただきます。